

要望書（県関係）について（回答）

- 提出者：関金地区自治公民館協議会
- 受付日：令和6年6月20日
- 回答日：令和7年3月26日

2. 松河原自治公民館

③（井手）松井宅前の進入路の補修・道路法面の鉄板等の撤去

【回答：県土整備局維持管理課 Tel 23-3218】

進入路の補修：要望されている箇所は、道路管理者の許可を受けず道路上に設置された進入路です。

令和5年3月に許可された構造で申請者において補修してください。

法面の鉄板除去：現地状況を確認しながら、道路管理上の支障があれば撤去を検討します。

3. 大鳥居自治公民館

⑤（朝干）障害木の除去

【回答：県土整備局維持管理課 Tel 23-3218】

現地状況を確認しながら、支障があれば県管理区域の伐採を行います。

⑦（駅上）道路の側溝補修

【回答：県土整備局維持管理課 Tel 23-3218】

現地状況を確認しながら、道路管理上の支障があれば修繕を実施します。

4. 本町

①水路の土砂詰まりについて

【回答：県土整備局維持管理課 Tel 23-3218】

令和6年度に対応しました。

5. 金谷自治公民館

⑤市道の安全確保

【回答：県土整備局維持管理課 Tel 23-3218】

令和6年度、一部区間の堤防除草を実施しました。引き続き、繁茂状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。